

工 事 監 査

1 監査の実施期間

令和5年12月12日から令和6年3月1日まで

2 監査の対象

- ◇ 富士中央配水池築造工事
(上下水道部水道工務課、財政部契約検査課)
- ◇ 令和5年度 神戸417-7号線管路新設工事
(上下水道部下水道建設課、財政部契約検査課)

3 監査の方針・方法

監査対象工事において、設計、施工監理等が適正に行われているかという観点から、契約書、設計図書、仕様書等の書類調査及び現地調査を実施すると共に、担当課から施工状況等の説明を聴取するなど監査計画に定めた監査を実施した。

なお、本監査に当たっては、工事技術に関する専門的知識を必要とするため、(公社)大阪技術振興協会に業務の一部を委託した。

4 監査の結果

実施した対象工事の進捗状況は、令和5年11月末日時点で富士中央配水池築造工事が32.5%(計画25.8%)、令和5年度 神戸417-7号線管路新設工事が31.8%(計画31.8%)となっている。

なお、(公社)大阪技術振興協会から提出された技術調査に関する報告書の概要は次のとおりであるが、改善・指導等を助言された個々の事項については、早期に改善・検討を実施するとともに、各々の工事に対する助言として留めることなく今後の工事に活かされたい。